

総務常任委員会の記録

(町民課、吉野生支所)

招 集 年 月 日	令和8年3月4日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月5日(水) 午後 2時50分
閉 会	同 上 午後 3時57分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内 義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 芝 吉彦、主幹 竹葉 誠、 課長補佐 矢野 誠一、課長補佐 浦田 良香、 係長 石川 玲子、係長 有馬 宗佑
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第33号 令和8年度松野町一般会計予算 2 議案第34号 令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算 3 議案第36号 令和8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 4 議案第38号 令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

山崎委員長	<p>議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、町民課、吉野生支所所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
芝課長	<p>はじめに、令和8年度の町民課業務計画についてご説明いたします。</p> <p>令和8年度 業務計画21ページをご覧ください。</p> <p>～業務計画により説明～</p> <p>続いて、議案第33号、令和8年度松野町一般会計予算中、歳入該当分、歳出2款総務費、3款民生費町民課所管分についてご説明いたします。歳出予算から説明いたします。予算書50ページをご覧ください。</p> <p>2款、2項、1目税務総務費は、前年対比71万7千円増額の1,589万5千円で、固定資産評価審査委員3名の報酬、職員2名の人件費、関係する需用費、委託料のほか、所属する各団体の負担金を計上しております。増額の主な要因は、人件費及び土地情報管理システムデータ更新委託料の増額によるものです。</p> <p>51ページをご覧ください。</p> <p>2目、賦課徴収費は、前年対比553万1千円減額の754万2千円で、賦課徴収業務に係る需用費、委託料、使用料のほか、愛媛地方税滞納整理機構負担金、地方税電子化協議会会費、軽自動車税に係る交付金、還付金等を計上しております。減額の主な要因は、令和8年1月1日を基準日とする固定資産税の令和9年度評価替えのための不動産鑑定委託料406万5千円の減、軽自動車システムと収納システムの改造委託料192万9千円の減によるものです。</p> <p>52ページをご覧ください。</p> <p>3項、1目、戸籍住民基本台帳費は、前年対比515万9千円減額の1,985万円で、職員1名分の人件費、窓口業務に必要な需用費、役務費、委託料の他、所属する団体等の負担金を計上しております。減額の主な要因は、戸籍の振り仮名法制化に伴う業務が完了したため関係経費264万7千円の減と、戸籍総合システム改造委託料203万2千円、戸籍住民基本台帳システム保守委託料162万8千円の減、戸</p>

籍総合システム使用料の214万6千円増によるものです。

58ページをご覧ください。

3款、1項、1目、社会福祉総務費は、前年対比814万3千円減額の1億68万8千円で、職員3名分の人件費と関係する需用費、民生児童委員協議会や社会福祉協議会の活動を支援する補助金、国民健康保険特別会計繰出金を計上しております。減額の主な要因は、人事異動に伴う人件費の減200万7千円と、民生児童委員協議会、社会福祉協議会補助金の減、国民健康保険特別会計繰出金が545万7千円の減となったことによるものです。

59ページをご覧ください。

2目、国民年金事務費は、前年対比65万5千円増額の658万円で、職員1名分の人件費、関係する事務費を計上しております。増額の主な要因は、人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

62ページをご覧ください。

5目、人権同和对策費は、前年対比2万7千円増額の1,119万5千円で、差別撤廃、人権擁護審議会委員報酬や一般職1名の人件費、各集会や研修等の旅費、需用費のほか、人権団体や保護司会等への補助金を計上しております。増額の主な要因は人件費の増によるものです。

63ページをご覧ください。

6目、隣保館費は、前年対比1億4,721万7千円減額の1,804万8千円で館長2名と主事2名の人件費及び各種教室や施設の維持管理に係る経費を計上しております。減額の主な要因は、松野町隣保館建設工事が完了したことによる関係経費の皆減によるものです。松野町隣保館は、経年による劣化や施設の耐震性に問題があり、有利な補助金や起債を獲得し事業を実施、完成いたしました。事業完了後は、地域でのにぎわいや活力ある事業の展開を目指すほか、地域の防災拠点施設としての位置づけも視野に入れた施設として運営して参りたいと考えております。

64ページをご覧ください。

8目、後期高齢者医療保険事業費は、前年対比767万9千円増額の1億604万2千円で、10節、需用費では健康診査に係る消耗品費や医薬材料費を、11節、役務費では郵送料等通信運搬費と文書作成手数料、12節、委託料では健康診査委託料、13節、使用料ではウェブ予約システム使用料、18節、負担金補助及び交付金では広域連合への療養給付費負担金、はり、きゅう施術補助金を、27節、繰出金では特別会計の事務費分と保険基盤安定分の繰出金を計上しております。増額の主な要因は、広域連合への療養給付費負担金319万円の増、後期高齢者医療保険事業特別会計への保険基盤安定分繰出金448万8千円の増によるものです。

65ページをご覧ください。

3款、2項、1目、児童福祉総務費は、前年対比432万7千円減額の6,985万6千円で、職員1名分の人件費、関係する事務の需用費、役務費と、18節、負担金補助及び交付金では、乳幼児用紙おむつ券交付事業費補助金、出産世帯応援事業補助金や病児保育事業の共同運営費負担金を計上しております。19節、扶助費では、子ども医療費給付金と児童手当給付金をそれぞれ計上しております。減額の主な要因は、児童手当給付金の減によるものです。

66ページをご覧ください。

2目、母子福祉費は前年対比108万7千円増額の430万3千円で、ひとり親家庭医療費の事務に関する経費や母子寡婦福祉協議会補助金、19節、扶助費ではひとり親家庭医療費給付金、20節、貸付金では母子、父子家庭小口資金貸付金をそれぞれ計上しております。増額の主な要因は、ひとり親家庭医療費給付金の増額によるものです。

3目、保育所費は、前年対比1,453万2千円増額の1億4,506万3千円で、園長1名、保育士18名、栄養士1名、調理員4名、保育補助3名の計27名の人員費と施設の維持管理のほか、保育事業を行うための経費を計上しております。

増額の主な要因は、人員費の増と施設の防犯機能及び避難所機能の

<p>竹 葉 主 幹</p>	<p>充実を図るため、園内放送設備の更新費用130万9千円を計上したことによるものです。</p> <p>69ページをご覧ください。</p> <p>4目、児童福祉施設費は、前年対比4万3千円増額の777万5千円で、森の国児童センターを管理運営する会計年度任用職員の人件費と施設管理や事業展開に係る需用費、役務費、委託料、使用料をそれぞれ計上しております。</p> <p>70ページをご覧ください。</p> <p>3項、生活保護費、4項、災害救助費については、科目存置としてそれぞれ千円を計上しております。</p> <p>続いて歳入の説明をいたします。予算書13ページをご覧ください。</p> <p>1款、町税は、近年の実績を勘案した収納率を乗じて、1項、町民税は、前年対比38万9千円減額の1億431万円、次のページの2項、固定資産税は、前年対比60万1千円減額の1億3,873万2千円、3項、軽自動車税は、前年対比82万8千円減額の1,676万2千円をそれぞれ計上しております。</p> <p>そのほか、関係する施設の利用料や使用料、負担金のほか、制度化された国、県の補助制度により受け入れる各種負担金、補助金、交付金、委託金等をそれぞれ計上しております。</p> <p>以上、議案第33号、令和8年度松野町一般会計予算中、歳入該当分、歳出2款、総務費、3款、民生費町民課所管分について説明いたしました。</p> <p>よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>引き続き、主幹より、吉野生支所関係の業務計画及び令和8年度一般会計当初予算について説明させます。</p> <p>初めに、吉野生支所の業務計画をご説明いたします。34ページをご覧ください。</p> <p>～業務計画により説明～</p> <p>続いて、議案第33号 令和8年度松野町一般会計歳入歳出予算の吉</p>
----------------	--

	<p>野生支所所管分についてご説明いたします。</p> <p>予算書46ページをご覧ください。</p> <p>2款、1項、8目 支所費は、29万5千円で、事務及び施設管理経費を前年同額で計上しております。</p> <p>続きまして予算書115ページをご覧ください。</p> <p>10款 教育費、4項 社会教育費、4目 吉野生交流促進センター費、前年対比22万1千円減額の306万9千円で、減額の主な要因は、令和7年度に行いました、3年に1度の特定建築物定期調査費用の皆減が主なものとなっております。</p> <p>以上で一般会計予算吉野生支所所管分の説明を終わります。宜しくご審議をいただき、ご承認賜われますようお願い申し上げます。</p>
山崎委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p>
山田委員	<p>町民課の業務内容についてお尋ねをしたいと思います。</p> <p>まず人権啓発活動で隣保館活動ともつながってくると思うんですけども、特に2つ、松野町には、松野町ふれあいセンターと隣保館、2つの施設があると思いますが、年間を通しての施設での行事計画とか、日常の業務とか、そういったルーチン化したものが、どのようなものがあるのか。そこら辺が明確になっていると思うんですけど、具体的にどのような形で活動されておられるのかちょっとお聞きしたいのと、あと隣保館については、新しく今新築されてまして、4月から自主的に運用開始一部運用もされとると思うんですけど、新しい施設が完成しましたので、特にどのような活動を今後展開して、住民サービスとかね、につなげていくのか。そういう計画的なものがありましたら、教えていただきたいなというふうに思います。</p>
芝課長	<p>隣保館活動につきましては、令和7年度に松野町隣保館が全面的な改修を行い、今月末には完成式を迎え、来年度4月1日から新施設で事業を展開致しますが、それに向けて先般、館長主事会を開催しまして、私ども担当課も同席し、年間の計画について協議をさせていただきました。</p>

工事期間中は事業の展開も難しかったのと、来年度においては、多少の予算も削減をされているということで、事業の方向性や予算の内容等について協議を進めているところでございます。協議の中で、ふれあいセンターについては、皆様御承知のとおり、いろいろな形で広報活動を行っておりますが、松野町隣保館においては、工事期間中で、活発な活動ができておりませんでした。来年度については、計画を立て、より皆様を使い易くいつでも気軽に寄っていただけるような施設を目指すようにということで、担当課のほうでお願いをした次第でございます。

現在のところ、松野町隣保館では日本舞踊をメインでやっておりますが、今後においては、館長さんも新しいアイデアを出していただいておりますので、今後の展開を期待しているところでございます。

山 田 委 員

新しくなり、きれいで立派なものことができましたので、やはりみんなが使えるような、みんなが集えるような、そういう施設に是非取り組んで頂きたいなと思っておりますし、新しく計画もされとることなので、そこら辺の内容もですね、町民にこういうことやりますので、また集まってくださいとか、研修とかあると思うんですけど、そこら辺もやっぱみんなに周知できるような形にさせていただいて、やっぱせっかくきれいな、駐車場が今整備されてましてあれでほぼ完成じゃないかなと思うんですけど、やっぱ繰り返しになりますがやっぱみんなが集えるような、また、中身が充実した隣保館だけやなしに、ふれあいセンターもふれあいセンターについては、ちょっと予算がね、少し厳しくなったということで聞いてるんですけど、いろいろ活発に活動はされておるんですが、そこら辺はそれとして、やっぱ新しいところも含めてですね、やっぱそれなりにみんなが気軽によれて、みんなが集えて、やっぱ人権啓発についてもつながっていくような活動事業を展開していただければというふうに思いますので、その点、特に町民課が町民課の仕事のあれなんで、そこを常にフォローさせていただいて、いい方向にお互いが行くようお願いしたいなというふうに思います。

私が去年でしたかね、去年おとし一般質問で、健康づくりの一環として、ジム、スポーツジムのなものをということをお願いしとったんですけど、場所的に交流センターですかね、そこのほうについ最近、器具を四つ五つ準備していただいて、まだ試運転的な形にはなってるんですけど、やっぱり広く町民のほうにも周知していただいて、みんなが健康づくりに取り組んで頂けるちょっと町民課管轄になるんか、教育課になるんか、そこら辺のどこちょっと振り分けはちょっと分かりませんが、竹葉支所長が管理されてますので、もともとは教育課のほうをお願いしとった件なんですけど、多分管理のほうは町民課も含めて管理されると思うんですけど、せっかくいいものも、それも用意していただきましたので、みんなが利用して健康づくりに役立っていただけるように、そこら辺も、ひとつ、今からでしょうけど、いろんな形で広報なり周知なり、会員なり、そういったところを募集してやっていただければというふうに思いますが、何かその件で、現状こういう状況で、今後こういうふうにするとかいうところがもし竹葉支所長のところで、考えがあればまたお聞かせを願ったらと思います。

竹 葉 主 幹

今いろいろと御説明頂いた山田委員さんのほうから御説明頂いたとおりに進んでいるところなんですけども、現状といたしましては、まだ完全オープンというわけではなく、特に、施設のほうを今いろいろ利用されている方を中心にして試運転という形でさしていただいております。で、いろいろと御意見等々を伺いながら、今後の改善点等も含めた上で、全町のほうに広く知らしめていきまして、この3月の間にはもう完全に知らせていくという形をとらせていただきたいと思います。

今のところそのルールづくりとか、あと、こられたときの対応とか細かい手順等々につきましては一応の形を作って今、それこそ山田委員さん御存じのとおり進めているところでございますので、ここでまた何らかの不都合等々があるなら、やはりそこら辺はちょっと改善を行いつつ進めていったらと考えております。

山 田 委 員	<p>今から運用ということになると思いますが、是非有効に活用して町民の健康増進につなげていただければというふうに思います。</p>
赤 松 委 員	<p>まず1点お聞きしたいのは業務計画の中で子育て支援施策の推進ということで、1番目に保育士の保育確保対策事業の実施ということがうたわれておるわけですが、保育士の成り手がなかなかないということで、苦勞されとるということは聞いておるんですが、そこら辺もう少し具体的にどのような対応される計画なのかお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それと2点目に、業務計画の中で、これもかねてから一般質問等に出ております松野版のシルバー人材センターの研究検討ということでございますが、ここに今年度の計画では早期の事業実施を目指すということであらうと聞いております。そこら辺の計画というか、どのように今後、進められていくのか。お聞かせを願いたいと思います。</p> <p>それから3点目ですが、吉野生交流促進センターの業務計画の中に支所機能を移して、公民館を含めた管理体制を敷いていくということで、交流促進センターの運営がうたわれているわけですが、その中で地域の避難所としての整備をしていくということもあつておられます。どうしても今交流センターでかけておるのはもう御承知と思いますが、冷暖房整備の一応機器は入れたいとは言っておりますけど、この避難所としての冷暖房か空調としてはまだまだ不足、今一つちょっと問題があるんじゃないかと思われまふ。</p> <p>そういうことで、今後の整備を含めた対応の中に、このこともぜひ含めた計画をよろしくお願ひしたいなと思ひます。</p> <p>以上お聞かせ願ひたいと思ひます。</p>
芝 課 長	<p>まず1点目の保育士の確保について、どういうことをやっているのかということですが、私が町民課長に就任して3年目になるのですが、初年度に保育士が不足しているということで、松山市を中心に、保育士を養成する学校や短期大学、専門学校を訪問しまして、募集要項を配布したことがございます。それ以降は、そのときに担当</p>

者の方と名刺交換をし、その後、募集要項を送付しながら、保育士の確保を努めているところでございます。また、新卒の保育士はなかなか町内出身者であれば考えられるのですが、町外の方が松野町の保育園にということとはあまりケースがございませんので、潜在保育士というものを掘り起こすために、保育士就職応援金の制度を一昨年つくりまして、実績として1名の方が、潜在保育士として復活をしていただいた状況がございまして、徐々にではございますが、保育士の確保についても対策、対応しているところでございます。

2点目のシルバー人材センターの状況でございますが、当初予算において予算化を検討しておりましたが、その目的やその考え方というのが、いろんな形の内容がございまして、それをまず精査しなければならない。それと、やはり人員を確保する前に、やはり事務局としてしっかりとした方の確保が見込まれるというようなこともございまして、早急な体制をつくるのが難しいということになりました。

シルバー人材センターの考え方というのが、高齢者の雇用促進の部分と、困っている方を助けるというような考え方と2通りがあると思うのですが、どちらのほうにシフトを置いていくのか、町の方針、最終的な決断が難しかったので、今後においてはそのようなことも検討しながら対応していきたいと思っております。

竹 葉 主 幹

赤松委員さんから御指摘頂きました支所の機能、避難所としての機能というところで、若干、御説明させていただいたと思うんですけども、前回30年度の豪雨災害、あったときに、まず避難されてこられた方が、まずはどこに行かれたかと、寝食を行わなければならないというところで、メインで使用されたのが2階の和室、それから多目的ホールといったところになっております。

こちらの特に2階のほうにつきましては、和室、それから洋室のほう等々は、令和6年度におきまして空調を全部改修しております。といったところで2階のほうでは改修はできております。1階のほうですけれども、多目的ホールのほうにつきましては、冷房は効ききます。

ただ暖房のほう効かないというところで、一応メーカーとか機械を入れられた業者のほうにも確認はしたんですけども、やはりどうしても暖房的には非常に扱いづらい器具のほう今のところ入ってるんですよということがありまして、例えばという言い方失礼なんですけども災害等々が起こった場合、メインが多分夏になるのではないかと、もし冬になってしまった場合につきましてはストーブという対応をさせていただいたらよろしいのではないかと考えております。

今の現状のときにストーブ自体を必要とする会議というのが、部落総会以外では、ほぼ多目的ホールのほうは使われてないような状況でございますので、これを暖房まで、完全に使えるというようにするのはちょっといろいろとその必要性がちょっと何とも言えないところでございますので、そこら辺につきましては検討させていただきたいと思っております。

ロビーにつきましては、空調という簡単なスポットクーラーのほうを入れさせていただいております、水冷の簡単なもので、その前に座れば涼しくなるという形ではあるんですけども、災害の時に置きましてメインで使うところではございませんので、そちらのほうにつきましてはまた検討を重ねていって改修等がどうしても必要だと判断された場合には、そのような形にしていったら考えております。

赤 松 委 員

まず1点目の保育士の関係でございますが、潜在保育士の活用ということで今御説明頂きましたが引き続き学校等を通じて、新規の保育士さんを確保できますように、御努力を願いたいと思います。

それから2点目の松野版のシルバー人材センターの関係ですが、今いろいろ説明も聞いております中で、当初予算で福祉基金の条例改正というか、それも議論をさせていただいたんですが、この話を聞いた中で、福祉基金の活用いうのも、シルバー人材にはもってこいの事業ではないかと思っております。そこら辺の財源等もあわせて、活用を今後、検討をぜひお願いしたいと思います。

それから3点目の要する交流促進センターの件でございますが、冷

房は十分ということではありますが、暖房ですよ、暖房1番もしあそこで避難所ということになって、寒い時であれば、やはり暖房が重要なんですよ。もう正直申しまして部落総会、毎年寒い時にあるんですが、もうここ何年、皆さんがたがた震える様な総会になっておまして、このことが1番今地域にとっても関心の的でございます。

今ストーブのことも出ましたが、ストーブを1番本当の大災害になったら、電気が止まるかもしれなのでストーブというのも結構な話だと思いますが、その部落総会等でも、ストーブがあればいいなということですが、残念ながらストーブあまり構えてありません。もし今から整備されるのであれば、そのストーブを中心とした暖房を今後センターの大広場のところには、それで対応ということになれば、そのストーブを計画的に、また整備をする計画を上げていただきたらと思います。

以上よろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

山崎委員長

先ほど赤松委員が言われた、シルバー人材のところについて福祉基金の活用というのはどういうふうな認識なのか、お答えできますか。

坂本町長

シルバー人材センター、もちろん経費も要ることで、実際に動くことになれば、福祉基金の活用も検討したいと思いますが、ちょっと今の段階がですねその前の説明にもありましたように、シルバー人材センターの目的の1つ、まず、働く側の生きがいづくりをつくるというところと、もう1点は、困っておられるお年寄りの例えば、庭の草刈りをするという供給側のところ、これ、どちらを重視するのかというところから今検討しております。

今のところその1番困っておられるのはやっぱり、自分で家の周りのことができないお年寄りのことを何とか地域内で助けてあげようという、助け合いの精神、そここのところにシルバー人材センター重きを置くべきではないかなということ、そうなりますと、やっぱりそれを動かしていく中心的な人材が必要になります。その方をまず、要請

山崎委員長	<p>といたしますか合意をした後で、働きやすい環境をつくるということが順番ではないかなと思っております今その段階です。</p> <p>もしよろしければですね、議員の皆様も例えば、まだまだ元気やけれども、ちょっと今時間、余裕のある方がいらっしゃるといふことであれば、御紹介頂いたらまた我々もちょっと接触をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第33号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山崎委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、町民課、吉野生支所所管分については原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第34号「令和8年度松野町国民健康保険 特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
芝 課 長	<p>議案第34号、令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。</p> <p>令和8年度松野町国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年対比270万円増額の5億4,050万円を計上しております。はじめに、歳入予算の説明をいたします。</p> <p>予算書8ページをご覧ください。</p> <p>1款、1項、1目一般被保険者国民健康保険税は、前年対比130万7千円増額の5,900万7千円で、1節医療給付費分、2節後期高齢者支援金分、3節介護納付金の各現年度分は、被保険者数の増減率と過去3ヶ年の収納率を勘案し、調定見込額の94%から96%を、新たに新設された4節子ども、子育て支援納付金分については、調定見込額の</p>

96%を、5節医療給付費分、6節後期高齢者支援金分、7節介護納付金分の各滞納繰越分については、これまでの実績を踏まえて、調定見込額の40%から44%を計上しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税については、完納により廃目としております。

2款、1項、1目督促手数料、次のページの3款、1項、1目災害臨時特例補助金、2目社会保障、税番号制度システム整備費補助金は、科目存置の千円を計上し、新たに、3目子ども、子育て支援事業費補助金については、制度開始に伴うシステム改修事業の財源として195万4千円を計上しております。

4款、1項、1目保険給付費等交付金は前年対比97万5千円減額の4億1,682万1千円で、療養給付費等の見込や県に指示された見込額により計上しております。5款、1項、1目利子及び配当金は前年対比22万8千円増額の48万2千円で、財政調整基金の預金利子の見込額を計上しております。

10ページをご覧ください。

6款、1、1目寄附金は科目存置の千円を、7款、1項、1目一般会計繰入金は、前年対比545万7千円減額の5,352万3千円で、職員給与費、財政安定化支援事業、保険税軽減分、保険者支援分、未就学児均等割保険税分、産前産後保険税分等の法で定められたものについて一般会計から受け入れるよう計上しております。

11ページをご覧ください。

2項、1目財政調整基金繰入金は科目存置の千円を、8款、1項、1目繰越金は前年対比566万円増額の870万円で、前年度繰越見込額の範囲内で財源調整を行うものです。

9款、1項、1目延滞金、2目過料、2項、1目預金利子、次のページの3項、1目第三者納付金、2目返納金、3目雑入についても科目存置としております。

以上、歳入合計は前年対比270万円増額の5億4,050万円を計

上しております。

続いて、歳出予算の説明をいたします。予算書13ページをご覧ください。

1款、1項、1目一般管理費は、前年対比71万7千円増額の1,398万8千円で、職員1名分の人件費、旅費、事務事業に必要な需用費や役務費、システム保守等の委託料、システムの使用料、利用システムや国保連合会への負担金を計上しております。増額の主な要因は、負担金補助及び交付金は減額したものの、人件費の増と国民健康保険システム改造委託料が発生したことによるものです。

14ページをご覧ください。

2目、連合会負担金は、前年対比5千円減額の52万1千円、2項、1目賦課徴収費は前年対比の242万8千円減額の600万2千円で、職員1名の人件費、旅費を計上しております。減額の主な要因は、人事異動に伴う人件費の減によるものです。

次のページの3項、1目運営協議会費は、前年同額の16万円で、委員12名の報酬を、年2回開催した場合の予算を計上しております。

15ページから17ページまでの、2款保険給付費は、前年対比50万円減額の4億1,122万3千円で、令和6年度実績見込みを基にそれぞれ算出しております。減額の主な要因は、17ページの新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金50万円の減額で、令和5年に制度が終了し、保険給付の時効2年が経過したことにより廃止するものです。

17ページから18ページの、3款国民健康保険事業費納付金についても、退職医療制度の廃止に伴い該当科目の予算計上を行っておりませんが、前年対比723万7千円増額の9,571万3千円で、県の試算により予定されている医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分と、新たに子ども子育て支援納付金分196万円をそれぞれ計上しております。

18ページをご覧下さい。

4款財政安定化基金拠出金については、科目存置の千円、次のページ

の5款、1項、1目特定健康診査等事業費は、前年対比220万8千円減額の1,024万7千円で、保健指導に係る栄養士及び事務職員の報酬や、関係する需用費、役務費、委託料を計上しております。

減額の主な要因は、保健指導車の更新が完了し、関係する費用の皆減によるものです。

20ページをご覧ください。

2項、1目保健衛生普及費は、前年対比18万1千円減額の91万8千円で、関係する需用費、役務費、委託料を計上しております。

減額の主な要因は、特定健康診査等委託料の対象者を実績により20人から10人に半減したことによるものです。

6款、1項、1目財政調整基金積立金は、前年対比22万8千円増額の48万2千円で、歳入5款で受け入れた財政調整基金の預金利子を基金に積み立てるため計上しております。

21ページをご覧ください。

7款、1項、1目直営診療施設勘定繰出金は、科目存置の千円を、中央診療所特別会計への繰出金として計上しております。

2項、1目一般被保険者保険税還付金及び還付加算金は、前年同額の31万円を、2目保険給付費等交付金償還金、3目その他償還金についても科目存置の千円を計上しております。

8款予備費については、前年対比15万9千円減額の93万2千円で予算の調整を行い、歳出合計、前年対比270万円増額の5億4,050万円を計上しております。

以上、議案第34号、令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算について説明をいたしました。よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

山崎委員長

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

質問が無いようであれば、採決に移ります。

ただいま審査しております、議案第34号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

山崎委員長	<p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第34号「令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第36号「令和8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
竹葉主幹	<p>議案第36号 令和7年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明いたします。</p> <p>令和8年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ15万8千円を計上しています。</p> <p>予算書6ページをご覧ください。</p> <p>歳入では、1款県支出金、1項、1目県補助金、1節貸付助成事業補助金において、償還推進の助成にかかる県補助金15万6千円を計上しております。</p> <p>2款諸収入については、存置科目として計上しております。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>歳出では、1款、1項、1目事務費において、15万8千円を計上し、住宅新築資金等償還業務に係る経費として旅費及び消耗品費並びに人件費に係る一般会計繰出金を計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようお願いいたします。</p>
山崎委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第36号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p>
山崎委員長	<p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p>

芝 課 長	<p>したがって、当委員会は、議案第36号「令和8年度松野町 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第38号「令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>議案第38号、令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてご説明いたします。</p> <p>令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年対比1,330万円増額の、歳入歳出それぞれ、9,400万円を計上しております。はじめに、歳入予算の説明をいたします。予算書6ページをご覧ください。</p> <p>1款、1項、1目特別徴収保険料は、前年対比660万9千円増額の4,225万8千円で、広域連合が算出した現年度調定額の75%相当分を計上しております。</p> <p>2目普通徴収保険料は、前年対比220万3千円増額の1,418万6千円で、現年分は、広域連合が算出した現年度調定額の25%相当分を計上し、過年度分は10万円を計上しております。</p> <p>2款、1項、1目証明手数料、2目督促手数料は、科目存置の1千円をそれぞれ計上し、3款、1項、1目事務費繰入金は、前年対比2万1千円減額の643万7千円で、一般管理費分、広域連合納付金、事務費負担金分、予備費分をそれぞれ計上しております。</p> <p>2目保険基盤安定繰入金は、前年対比450万9千円増額の3,091万2千円で、広域連合の算出した納付金の財源となります。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>4款、1項、1目繰越金、5款、1項、1目延滞金、2目過料についても、科目存置の1千円をそれぞれ計上しております。</p> <p>2項、1目還付金は、前年同額の20万1千円、2目雑入についても科目存置の1千円計上しております。</p>
-------	---

	<p>以上、歳入合計は、前年対比1,330万円増額の9,400万円を計上しております。</p> <p>続いて、歳出の説明をいたします。予算書、8ページをご覧ください。</p> <p>1款、1項、1目一般管理費は、前年対比1万1千円増の14万6千円を計上し、旅費、消耗品費や印刷製本費等需用費を、2項、1目徴収費は、前年同額の2千円で、消耗品費や印刷製本費等需用費を計上しております。</p> <p>2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金は、前年対比1,330万5千円増額の9,311万7千円で、広域連合が算出した事務費負担金、保険料等負担金徴収実額分、保険料等負担金保険基盤安定分をそれぞれ計上しております。</p> <p>次ぎのページをご覧ください。</p> <p>3款、1項、1目償還金及び還付加算金については、前年同額の20万1千円で、還付金20万円、加算金1千円をそれぞれ計上しております。</p> <p>4款、1項、1目予備費は、前年対比1万6千円減額の53万4千円を計上し、予算の調整を行っており、歳出合計は、前年対比1,330万円増額の9,400万円を計上しております。</p> <p>以上で、議案第38号、令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてご説明いたしました。よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
山崎委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第38号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山崎委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第38号「令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」については原案のとおり可決すべき</p>

ものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年4月21日

松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡